

2019年6月12日

お客さま各位

株式会社 紀陽銀行

紀陽でんさいネットサービスにおける  
「特定記録機関変更記録」への対応について

平素より格段のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

でんさいネットを運営する株式会社全銀電子債権ネットワークは、他の電子債権記録機関（以下、提携記録機関）と提携し、提携記録機関に記録された電子債権をでんさいネットに移動する「特定記録機関変更記録」サービスの開始を予定しております。（詳細は、[株式会社全銀電子債権ネットワークの HP](#) をご参照ください）

でんさいネットの参加金融機関である当行では、紀陽でんさいネットサービスにて、下記内容にて対応するためお知らせいたします。

記

1. 対応開始予定日

2019年7月8日（月）

2. 対応内容

提携記録機関に記録された電子債権をでんさいネットに移動する「特定記録機関変更記録」に対応します。

3. サービスを開始する提携記録機関

- ・みずほ電子債権記録株式会社
- ・SMBC 電子債権記録株式会社

4. 手数料

1件につき、5,000円（消費税別）